

沼田市水道料金あり方検討委員会会議録

会議名	第４回沼田市水道料金あり方検討委員会
日 時	令和６年８月２８日（水）午後１時３０分～３時５０分
場 所	テラス沼田４階 防災会議室４０１
出席委員 (敬称略)	米本委員長、青地副委員長、井熊委員、伊藤委員、久保委員、近藤委員
市	武井都市建設部長、関上下水道経営課長、小野上下水道整備課長 本間経営係長、根岸経理係長、生方主任 オリジナル設計（株）酒井氏、石川氏
資 料	1 開会 2 あいさつ 3 議題 （１） 料金改定案作成の基本的方針 （２） 料金改定案 4 その他 5 閉会 ・次第 ・沼田市水道料金あり方検討委員会（第４回）資料

会議録	1 開会 2 あいさつ ・委員長 ・都市建設部長 3 議題 ○議事 (1) 料金改定案作成の基本的方針 事務局より、沼田市水道料金あり方検討委員会（第4回）資料に基づき、説明 【質疑・意見】 委員 改定率は現行水準比2.9%上げるという話であったが、もう1段階上げるという話であったと記憶している。現行水準比2.9%上げた場合、5年間はそのままということか。 事務局 現行の経営戦略での説明にはなるが、令和7年度からの5年間は2.9%、令和12年度以降、そこから1.9.4%上がって、現行比で5.4%になる。 委員 最初の5年間は2.9%ということか。その後また5年後に改定するというのが経営戦略には記載されているが、次の5年間の改定は今回に含まれていないのか。 事務局 次の5年間の改定率の決定は含んでいない。経営戦略の見直しが5年ごとにあるので、そのタイミングで改めて見直す予定である。 委員 だとすれば、5年後にも上がるのが分かっているのに、今回5年間のみ2.9%と決定し次回上がることにについて全く触れないのはいかがなものかを感じる。料金改定の判断をその時点でもう一度検討した結果判断するのか。もう1回5年ぐらい上げなければならないのか、という話が出たような気がしたので、そこでの整合性を伺いたい。 事務局 現行の経営戦略では、5年毎の見直しを想定している。現在、新浄水場の基本設計を実施しており、基本設計の内容により想定工事費が変わる可能性もある。基本設計の内容を踏まえて、次の令和12年度からの5.4%という改定率が適正かどうかを、また新たにこのような機会を設けて判断することを考えている。 委員 上がるのを分かっている今回5年間だけ決定し、あまり上げていないというように見せるのではなく、基本方針のほうにきちっと次の5年間も上げるということを載せるべきだ。 弱者救済についても、基本方針に載せていただきたい。改定率についても、事務局案の2.9%という改定率を1%、2%でも、抑えられる工夫ができないかということを提案してきた。そういう努力について全く載っていないと、納得できない部分もある。 委員 事務局案の2.9%は、料金改定案のパターンを、いくつか作る上での基本的方針ということであるので、答申にそのまま全て出てくるようなものではないと思う。
-----	---

会議録	委員	経営戦略の中で、収支計画や国庫補助金の導入、資産の有効活用、上水道と簡易水道の統合、P P P ・ P F I という官民連携の手法も取り入れてやっていくということが書いてあるが、検討するということに留まっており、どういう形で示されるのかは書いていない。それを5年後に見直すのだとすると、次回の水道料金の改定のときに検証できないとも思っているの、その辺についてはどうお考えなのか。
	事務局	今回の委員会で、答申案の中の附帯意見として、今回いただいた意見を反映させた資料を作らせていただきたい。
	委員	改定率の29%とは、全体の改定率が29%であるが、増加率は各口径によって変わるため、実際は、増加率が20%前後となっていることになる。用途別、口径別で変更、均一型の継続についても異論はないと思う。基本水量の考え方はこれから出てくるが、現行水準比で29%増、これは収入の総額を計算した結果、結局29%収入が上がるようにしてあるという話であるが、29%ではなく何か具体的な、もう少し1%、2%下げるべきだということについて、何か意見はあるか。
	委員	29%という数値が一人歩きしている。29%をそのまま容認するのではなく、下げる努力をどれだけしたかということがないと納得いきにくい。
	委員	29%にこだわるのではなく、ちょっとでも低いという意見も附帯意見として、盛り込むことはできると思う。
	委員	29%というのは、事務局案なので、そこに対して我々が答申で少しでも下げるという努力ができるかどうか。それについて行政の方で、どういうふうを考えるか。収入の面も含めて29%というのを作っていると思うので、長期的に見てどのくらい下げられるのかということの検討も必要だと思う。市民感情からすれば、あまり上げない、上げてほしくないというのが現状なのでそういったものを本委員会で議論しながらやっていると思う。我々の意見がある程度通らないと賛成もあまりできない。29%ではなく、もっと下げることができるかを検討すべきだ。最初の5年間は29%でやって、その後の5年間で54%だが、その後も5年ごとに上げていく場合、20年後にはもっと上がる。そこまで計算すべきだ。20年後は人口も減っていく。人口減少も加味するともっと上がっていく。そういう計算ができていくのかどうか。最初に言ったように、29%からどのくらい下げられるか、ということを試算的に考える必要がある。
	委員	前々回に、上げることはやむを得ないということを確認した。また、前回に、改定率は29%でよろしいかというの、一旦は通った状態であるが、下げられるならば下げてほしいという意見が出ている状態である。29%以外の数値を、具体的に我々で設定するのは難しいが、例えば28%とか27%とかにした場合、そういうことは可能であるか。
	事務局	例えば、今後5年間で29%の改定を1年先送りにした場合や、段階的に上げる場合の試算は可能である。

会議録	委員	今後の見直しに向けては、検討課題があると思うので、それを踏まえて、どのように収入を増やし、支出を削減したかなどを、きちんと市民にお示しをしていただいて、１０年後の見直しをしていただきたい。検討課題について、市としてどのように考えているのか。その辺についても附帯意見として、１つ１つ入れていく必要があると思う。
	委員	経営戦略はいつ頃作成し、どのような承認を得ながら作成したのか教えていただきたい。
	事務局	当初、平成２８年に国の方の要請で作成し、おおむね５年ほどの見直しということで、昨年度に改定した。本委員会にも出席いただいているオリジナル設計さんへ委託し、作成した。
	委員	２９％を上げるというのは、まだ議会とかにもかかってないはずだ。
	事務局	経営戦略を策定した時点で、改定率は２９％という結果になったが、業務委託の結果としての数値である。今回は、経営戦略などを参考に、委員の皆さんに、適正な数値を議論していただきたい。
	委員	そうであるならば、このあり方検討会で２９％ではなくて、もっと下げるという意見を出しても良いのか。
	事務局	そういう答申をいただいても委員会としての意見なので、問題はない。
	委員	例えば２９％から１％引き下げた場合、収入はどの程度になるのか試算は可能か。収支の見直しも併せてできれば、改定率を下げることも可能なのではないか。
	事務局	経営戦略は今後１０年間の収入支出を見込んだものになる。これは昨年度に策定したもので、浄水場の更新費用は、概算での８７億という前提、それから、補助金等については、現段階では見込めないため、経営戦略の収支見込みには含んでいない。ただ、補助金については、資本単価が９０円以上という条件があり、料金改定や浄水場の更新をすることによって、資本費の単価が上がるため、それらを見込んで活用できるかもしれないが、不確定な要素であるため、補助金等の収入を踏まえて見直すのが５年後の改定になってしまう。 現段階で改定率２９％、５４％というのが出ており、基本パターンでは、各使用水量や口径によって、大きく増加率が違ってくる中で、委員の皆さんに当初の５年間の上げ幅については、前回２９％で了承いただいたと認識していたが、答申内容については、必ずしも２９％前提でなくても問題はない。
	委員	もし２９％からどうしても下げることができないのであれば、仕方ないが、下げられない理由をしっかりと説明していただきたい。下げられる努力ができるならば、下げてほしいという思いがある。

会議録	委員	将来的にもっと資産の活用だとか補助金だとかを導入することによって、少なくとも今よりも収入が増え、支出が減る前提にあるのだとすれば、その辺を見込んで、もう少し２９％ではなくて２５％ぐらいに抑えても良いのではないかと思う。将来的には、５年後に見直しをするという中で、補助金等により、収入は少なくとも経営努力によって、その辺が生み出されたというところが、市民の方に説明できれば良いと思う。
	委員	５年後にまた見直しで上がるということであれば、今回の２９％でなく、もう少し下げられるものなら下げていただいた方がいかなと思う。
	委員	経営戦略を見ると、人件費が全然上がっていない。その状況で改定率をさらに下げた場合に、何かしらの影響はあるのではと思う。
	委員	一つの考え方として、不確定要素が大きすぎるということや、改定による市民への負担も考慮すると、とりあえず５年間で２５～２８％あたりにさせていただいて、その間に良く考えていただきたい、という趣旨の答申を出すことはできると思う。
	委員	経営戦略では、３年から５年の間の見直しというようなことが書かれているが、不確定要素が３年後に分かるのだとすれば、そこで見直すのも良いのかなと思う。
	事務局	３年というところは、答申をいただければ、それについて検討したい。
	委員	現在の浄水場の跡地の活用については見込むことはできないのか。
	事務局	資産活用については、新しい浄水場の稼働が１０年後になる。当然、１０年より先に浄水場を解体することになるため、経営戦略の中では資産活用は見込めないというのが実情である。何回か後の経営戦略には見込ませていただく予定である。
	委員	本来であれば、４％とか５％下げの方が、下げ幅が大きければ大きい方が良いが、後の世代に負担をかけてしまう恐れがある。ただ、経営戦略で試算された２９％を採用する前にできるだけ下げるための努力をしていただきたい。
	委員	もし１％下げたことで大きな影響があれば、市議会や市長がこんな答申なんて認めないはずだ。
	事務局	現行２９％が５年後に５４％というところであるが、前半を２５％にした場合、後半が５８％の値上がり、前半を２７％にした場合、後半が５５％の値上がりと試算される。
	委員	会計上考えて、１％を変えたからといって何かすごい変わるということはありません。
	事務局	１％の改定率で、年間収益が３００万円ほど変わってくる。つまり、１％下がると年間収入が３００万円ほど減ることになる。

会議録	委員	年間の収支はどのくらいか。
	事務局	約３億ほどである。
	事務局	３億の３００万というのは、申し訳ないが誤差の範囲内だと思うので、１％下げた２８％でも問題ないのでは。
	委員	逆に年間３００万の補助金などが活用できればそれで済むということか。
	事務局	そういうものを現状見込んでないが、そういう収入があれば穴埋めは可能だ。
	委員	先ほど少し話したが、浄水場跡地の売却というのもこの中に入っていないということだが。
	委員	１０年以上かかりそうだという話であったと思う。
	委員	今後、浄水場の新設によって、簡易水道区域との統合を考えているならば、簡易水道の収入がどうなるかということもある。統合を検討している簡易水道区域の収支と併せて黒字化していくということになれば、上水道事業は、ある程度成り立つのではないかと思う。
	事務局	今後、統合を視野に入れば考えることはできる。
	事務局	委員の皆さんから具体的に何％の改定率にしたら良いか、というご意見をいただければ、料金パターンをお示しする。
	委員	マイナス１％の２８％で作っていただきたい。
	(２) 料金改定案	
	事務局より、沼田市水道料金あり方検討委員会（第４回）資料に基づき、説明	
	【質疑・意見】	
	委員	同じ口径１３ｍｍでも、使用水量によって料金パターンは変わってくるのか。
	事務局	増加率は、使用水量によって変わってくる。
	委員	改定率は２８％であっても、同じ１３ｍｍの中で、使用水量が変わればそれぞれ料金の上げ幅は変わってくるということか。
	事務局	そうである。
	委員	基本料金の中では、何立米まで使えるのか。

会議録	事務局	月あたり 8 立米まで使用できる。
	委員	1 人暮らしの方は、8 立米を超えないものなのか。
	委員	よほど使わない限り超えない。
	委員	利用者割合は分かるのか。
	事務局	ある程度であれば分かる。参考までに、2 立米区切りで、8 立米が 3. 3 %、3 7 7 件。次の 1 5 立米が 3. 6 %、4 1 7 件。1 8 立米が 2. 7 %、3 0 5 件。次の 2 0 立米が 2. 6 %、3 0 0 件。次の 1 3mm の 3 6 立米が 0. 4 %、4 5 件。次の 2 0mm の 2 5 立米が 0. 3 %、3 1 件。以下が件数のみであるが、2 5mm の 5 0 立米が 3 件、以下 3 0mm の 7 0 立米以降が全て 1 件になる。
	委員	今回、改定率を何%にするのかということと、改定案の 3 パターンのうちどのパターンが一番良いかというのを決めていきたい。その辺の意見があればいただきたい。
	委員	案①、もしくは案②が良いのかなと思う。案③の場合、増加率 5 0 % くらいのところまできてしまうところがある。全体を見たときに 5 0 % は超えない方が良いと思うので、案①か②が良いのではかと思う。また、一人暮らしへの配慮については、2 7 %、2 8 % に下げたときに増加率が 2 9 % 上がってくるので、実際にはどちらでもいいかなと思う。ただ、やっぱり 1 3mm が一番多い中で言えば、案②になるのかなと思う。案②であれば、ある程度 1 人暮らしの方への配慮もできると思う。 (※ 2 8 % 改定による料金体系案を事務局で作成し、スクリーン表示)
	委員	基本的には、1 % 下げることに大きな意味があるわけではないが、心理的要因も強いと思うので、改定率については 2 8 % でいいかなと思う。料金改定案については、弱者救済ということを考えると、案②の方が良い。
	委員	2 8 % にした場合、各口径の改定率を全体的に落とすことはできる。
	委員	大口径の利用者にしわ寄せが感じられる。
	委員	4 0mm 以降の口径利用者は、どのような業種が多いのか。
	事務局	病院や福祉施設、学校などが多い。
	委員	ただ、沼田市の料金体系は、もともと大口径利用者には、かなり有利なものではあったところである。

会議録	事務局	沼田市の場合は13mmでも75mmでも基本料金が800円と一律であり、他市町村と比較した際に、特段に高くなっているわけではない。通常の基本料金の体系に改めたという認識である。
	委員	口径が低いところに合わせていたので、非常に基本料金が安い市だったということである。 改定率を28%とした場合、案②については、基本的にポリウムゾーンの13mmはだいぶ低くなっており、最高でも23.8%で抑えられることができる。その代わり、大口径の方はかなり上がるが、もともと安かったということもある。ただし、案①の方も上がるので、案①の方を選んでそこまで変わらないというところはある。一般市民の方には説明はしやすくなったかなと感じる。
	委員	沼田市は大口径については、他市と比較してかなり安いのか。
	事務局	前橋市、渋川市、安中市と比較してもかなり安い。
	委員	そうであるならば、ポリウムゾーンである13mmを中心に議論すれば良いのではと思う。
	委員	29%から28%に下がったのは非常に良いことだと思うが、大口径利用者についてはかなり上がるので、そこに対する説明と、補助等ができるのであれば、活用していただきたい。
	委員	利用者の中では13mmが一番多いので、ここに対しての配慮ができれば、市民に納得してもらえるのだと思う。ただ、病院や福祉施設に対する配慮も何か考えていただきたい。
	委員	まとめとして、全体的な改定率は28%とし、料金改定案は②で作っていただければと思う。 さらに附帯意見として、40%超える方大口径の方々には丁寧な説明と、できれば支援を考えていただきたいということ、今後5年ないし10年かけて補助金や、様々な収支の改善の方策を、なるべく探していただきたい、というところをまとめていただきたい。また、PPP・PFIの検討、簡易水道やそれから旧市の水道の資産等について、市内の公平性を保つ形で予算の改善を検討していただきたい。設備更新に関しても、不安があるので、こういった厳しい状態の中ではあるが、設備更新については着実に進めていきたいという、そういった、内容を盛り込んだ答申を作っていただきたい。
	4 その他	事務局より、次回開催日程等を連絡
	5 閉 会	